

入札説明書

宮崎県が行う教職員課データエントリー業務の委託に係る一般競争入札については、入札公告に定める事項及び関係法令に定める事項のほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該説明書について疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年4月6日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び予定数量
教職員課データエントリー業務委託
2バイト文字を含まないデータ（80バイト） 12,500件
2バイト文字を含むデータ（80バイト） 40,000件
- (2) 契約期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
- (3) 委託場所
宮崎県教育庁教職員課 宮崎市橘通東1丁目9番10号
- (4) 入札の方法
(1)の業務について入札を実施する。入札金額は、2バイト文字を含まないデータ1件（80バイト）当たりの単価及び2バイト文字を含むデータ1件（80バイト）当たりの単価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、営業種目が電算業務で種目がデータエントリーの者であること。
 - (2) 入札公告日から開札日までのいずれの日においても、指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 次の4に示す業務委託の仕様書その他の明細を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

4 業務委託の仕様書その他の明細

別紙のとおり

5 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札説明会及び入札に関する質疑応答

入札説明会は実施しない。ただし、入札に関する質問については、令和3年4月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）受け付ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式1による入札書（以下「入札書」という。）を持参により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年4月20日（火） 午前10時
場所 宮崎県庁3号館3階会議室
- (3) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式2による委任状を提出するほか、入札書に入札に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかななければならない。
- (4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）

を記載しなければならない。

- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。
- (7) 入札金額は、委託内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。
- (8) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。
- (9) 開札をした場合において、落札者がいない場合は直ちに再度の入札を行う。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額に予定件数を乗じた年間発注予定金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（年間発注予定金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

(2) 契約保証金

契約金額に予定件数を乗じた年間発注予定金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（年間発注予定金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

9 入札の効力

次の(1)から(2)のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

10 再度の入札

再度入札の回数は、1回とする。

なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 初度入札に参加しなかった者
- (2) 初度入札に入札しなかった者
- (3) 連合その他不正な行為があった入札をした者
- (4) 9の規定により失格となった者

11 落札者の決定の方法

(1) 2バイト文字を含まないデータ及び2バイト文字を含むデータの1件あたりの単価が、それぞれ予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

なお、落札となるべき入札をした者が2名以上あるときは、それぞれの単価に予定件数を乗じた価格を合計した額の最低価格をもって落札者を決定する。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

12 本件入札に関する問合せ先

宮崎県教育庁教職員課 管理担当 宮崎市橘通東1丁目9番10号
電話 0985(26)7240